

**【表紙】**

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年11月12日
【四半期会計期間】	第12期第3四半期（自 2020年7月1日 至 2020年9月30日）
【会社名】	株式会社enish
【英訳名】	enish, inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 安徳 孝平
【本店の所在の場所】	東京都港区六本木六丁目1番24号
【電話番号】	03（6447）4020（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員管理本部長 高木 和成
【最寄りの連絡場所】	東京都港区六本木六丁目1番24号
【電話番号】	03（6447）4020（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員管理本部長 高木 和成
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第11期 第3四半期累計期間	第12期 第3四半期累計期間	第11期
会計期間	自2019年1月1日 至2019年9月30日	自2020年1月1日 至2020年9月30日	自2019年1月1日 至2019年12月31日
売上高 (千円)	3,063,460	2,825,250	3,959,923
経常損失 ( ) (千円)	1,062,951	762,278	1,462,710
四半期(当期)純損失 ( ) (千円)	1,069,254	1,100,966	1,469,585
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	2,238,517	2,824,265	2,238,517
発行済株式総数 (株)	10,801,600	13,729,760	10,801,600
純資産額 (千円)	1,117,917	790,800	718,890
総資産額 (千円)	2,140,022	1,846,666	1,727,676
1株当たり四半期(当期)純損失金額 ( ) (円)	105.83	90.37	142.97
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	49.2	39.1	37.7

回次	第11期 第3四半期会計期間	第12期 第3四半期会計期間
会計期間	自2019年7月1日 至2019年9月30日	自2020年7月1日 至2020年9月30日
1株当たり四半期純損失金額 ( ) (円)	28.07	14.17

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、当社が有している関連会社は、利益基準及び利益剰余金基準からみて重要性の乏しい関連会社であるため、記載を省略しております。なお、第11期及び第11期第3四半期累計期間においては、関連会社が存在しないため、記載しておりません。
4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期(当期)純損失金額であるため記載しておりません。
5. 1株当たりの配当額については、配当を実施していないため記載しておりません。

#### 2【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

#### 重要事象等

当社は、前事業年度まで5期連続となる営業損失及び6期連続となるマイナスの営業キャッシュ・フローを計上しており当第3四半期累計期間においても営業損失724,017千円となりました。これにより、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております

以上により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しておりますが、「2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析(5) 事業等のリスクに記載した重要事象等を解消するための対応策」に記載のとおり、対応策を実施することにより、当該事象を早期に解消し、事業基盤及び財政基盤の安定化を進めてまいります。既存タイトルの売上動向、新規タイトルの売上見込及び運営タイトルの各種コスト削減については将来の予測を含んでおり、当事業年度においては引き続き業績の回復状況を慎重に見極める必要があることから、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

### 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

#### (1) 財政状態及び経営成績の状況

##### 経営成績

当第3四半期累計期間における我が国経済は、新型コロナウイルスの感染拡大により極めて先行き不透明な状況が続いております。感染対策の継続が必要なことから、経済活動再開、内外の活動制限緩和を受けて持ち直しに向かうものの、回復ペースは緩やかで厳しい状況にあります。

当社の事業領域である、モバイルゲーム事業を取り巻く環境につきましては、日本国内ゲーム市場全体は10年連続で拡大を続けており、さらにコロナ禍によりゲームの需要は高まっております。2019年の日本国内ゲーム人口は4,793万人、うちアプリゲームユーザーは3,699万人を占めており、(出典:「ファミ通ゲーム白書2020」)今後も成長拡大していくことと考えられます。

このような事業環境の中、当社では、オリジナルタイトル ドラマチック共闘オンラインRPG「De:Lithe(ディライズ)～忘却の真王と盟約の天使～」は、人気アニメとのコラボレーションや大規模ギルドバトル等を実施しゲーム内の活性化を図りました。3周年を迎える榊坂46・日向坂46公式ゲームアプリ「榊のキセキ/日向のアユミ」は、コロナ禍により素材撮影が行えない影響もあり、新施策を投入できず売上収益の貢献は限定的となりました。HIGH&LOWシリーズ初となる「HIGH&LOW THE GAME ANOTHER WORLD」は「HIGH&LOW THE WORST」コラボ施策の好評により売上高を維持するなか効率的な運営体制の見直しを推し進めております。10周年を迎えました「ぼくのレストラン2」及び「ガルショ」は、コラボレーション施策等が好調に推移し、引き続き当社の売上収益に貢献しております。引き続き、よりきめ細やかな対応を図り、ユーザーの皆様の満足度向上に努めてまいります。

足元の状況といたしましては、2020年10月27日に、コミック累計1,300万部突破のアニメ『五等分の花嫁』初のゲームアプリ「五等分の花嫁 五つ子ちゃんはパズルを五等分できない。」をリリースいたしました。本ゲームは、原作ストーリーはもちろん、週刊少年マガジン編集部完全監修の新作ストーリーをフルボイスで体験できます。リリース初日に100万ダウンロードを突破しており、今後の収益寄与が期待されます。

新規タイトルの開発につきましては、IPタイトルの自社単独開発と中国企業との共同開発に分散することにより開発の長期化や開発費の高騰など各種リスクの低減を図りながら、開発費の増加が生じないよう努めてまいります。

なお、当社は、収益構造の最適化の観点でリストラクチャリングを実行しておりますが、当第3四半期累計期間において本店移転に伴う特別損失、及び人員の適正化に伴う特別退職金を計上しております。

本店移転につきましては、コロナ禍による在宅勤務実施以降、恒久的在宅勤務に向け試行してまいりましたが、テレワーク（在宅勤務）においても生産性向上が図られ、場所を問わずチーム体制が有効に機能したことが確認され、運用に支障がないことが証明されました。また、通勤時間が不要になり、ワーク・ライフ・バランスが図られるなど従業員のニーズも相応にあることから、テレワーク（在宅勤務）制度導入を決定いたしました。これまで、六本木ヒルズ森タワーを本店とし、サテライトオフィスとしてラピロス六本木を利用し事業を進めてまいりましたが、テレワーク（在宅勤務）制度導入・活用に、ラピロス六本木に集約できると判断し、2020年6月25日の取締役会において、六本木ヒルズ森タワーを閉じ、ラピロス六本木を本店とすることを決定いたしました。このことから当第3四半期累計期間において、六本木ヒルズ森タワーに対する残存賃料及びその他移転に伴う諸費用として本社移転損失、及び原状回復費用に関する減損損失を計上しております。

この結果、当第3四半期累計期間の業績は、売上高は2,825百万円（前年同四半期比7.8%の減少）、営業損失は724百万円（前年同四半期は1,056百万円の営業損失）、経常損失は762百万円（前年同四半期は1,062百万円の経常損失）、四半期純損失は1,100百万円（前年同四半期は1,069百万円の四半期純損失）となっております。

#### 財政状態

##### （資産）

当第3四半期会計期間末の流動資産につきましては、前事業年度末に比べて64百万円増加し、1,511百万円となりました。これは主に、現金及び預金の増加（前事業年度末比160百万円の増加）があった一方で、前払費用の減少（前事業年度末比48百万円の減少）、その他流動資産の減少（前事業年度末比41百万円の減少）によるものであります。固定資産につきましては、前事業年度末に比べて54百万円増加し、335百万円となりました。これは主に、その他投資資産の増加（前事業年度末比55百万円の増加）によるものであります。

この結果、総資産は、前事業年度末に比べて118百万円増加し、1,846百万円となりました。

##### （負債）

当第3四半期会計期間末の流動負債につきましては、前事業年度末に比べて20百万円減少し、937百万円となりました。これは主に、短期借入金の増加（前事業年度末比435百万円の増加）、移転損失引当金の増加（前事業年度末比190百万円の増加）があった一方で、買掛金の減少（前事業年度末比72百万円の減少）、1年内返済予定の長期借入金の減少（前事業年度末比550百万円の減少）、未払金の減少（前事業年度末比35百万円の減少）によるものであります。固定負債につきましては、前事業年度末に比べて67百万円増加し、118百万円となりました。これは主に、移転損失引当金の増加（前事業年度末比46百万円の増加）、資産除去債務の増加（前事業年度末比21百万円の増加）によるものであります。

この結果、負債合計は、前事業年度末に比べて47百万円増加し、1,055百万円となりました。

##### （純資産）

当第3四半期会計期間末の純資産につきましては、前事業年度末に比べて71百万円増加し、790百万円となりました。これは主に、四半期純損失を1,100百万円計上したものの、第三者割当による行使価額修正条項付第13回新株予約権の権利行使及び第9回新株予約権の権利行使により資本金及び資本剰余金がそれぞれ585百万円増加したことによるものであります。

#### （2）事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

#### （3）研究開発活動

該当事項はありません。

#### （4）従業員数

該当事項はありません。

(5) 事業等のリスクに記載した重要事象等を解消するための対応策

当社は、「第2 事業の状況 1 事業等のリスク」に記載のとおり、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しておりますが、当社は、当該状況を解消し事業基盤及び財務基盤の安定化を実現するために、以下の対応策を講じております。

事業基盤の安定化

徹底的なコスト削減や、事業の選択と集中により、事業基盤の安定化を図ってまいります。具体的には、既存タイトルについては、より安価な外注先を起用し、各タイトルの収益状況に応じた人員配置を行うなど運営体制の見直しを継続的に行うことによりコスト削減を図るほか、その中においても収益が見込めない既存タイトルについては、それらの事業譲渡・配信終了も視野に対応する方針であります。他社IPタイトルとのコラボレーションを実施するなど、他社IPとの協力を得ることによりユーザーのログイン回数や滞在時間の増加を図るなど、効果的な運営を行うことにより、売上収益の拡大を進めてまいります。今後の新規タイトルの開発については、IPタイトルの自社開発と中国企業との共同開発に分散することにより、開発の長期化や開発費の高騰など各種リスクの低減を図りながら、人員体制および協力企業の技術力を踏まえ、過去事例を参考に慎重に工数を見積もることで、開発スケジュールの遅延等による開発費の増加が生じないよう努めてまいります。また、IPの価値と経済条件を踏まえ収益性が高く見込まれるタイトルに対して優先的に開発・運営人員を配置することにより、当社の収益改善を図ってまいります。また、収益構造の最適化の観点でリストラチャリングを実行し、当第3四半期累計期間において特別損失を計上しておりますが、長期的な収益改善に繋がるものと考えており、今後もリストラチャリングを推進していく方針であります。

財務基盤の安定化

財務面につきましては、財務基盤の安定化のため、2020年4月20日付で第三者割当による行使価額修正条項付第13回新株予約権を発行し、2020年7月8日までにすべて行使された結果、1,142,012千円の資金調達をしております。また、複数社の取引金融機関や協業先と良好な関係性を築いており、引き続き協力を頂くための協議を進めております。売上高やコスト等の会社状況を注視し、必要に応じてすみやかな各種対応策の実行をしてまいります。

しかしながら、既存タイトルの売上動向、新規タイトルの売上見込及び運営タイトルの各種コスト削減については将来の予測を含んでおり、当事業年度においては引き続き業績の回復状況を慎重に見極める必要があることから、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、四半期財務諸表は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を四半期財務諸表に反映しておりません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	24,000,000
計	24,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2020年11月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	13,729,760	13,729,760	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	13,729,760	13,729,760	-	-

##### (2)【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

当第3四半期会計期間において、行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る新株予約権が以下のとおり行使されました。

###### 第13回新株予約権(行使価額修正条項付)

	第3四半期会計期間 (2020年7月1日から2020年9月30日まで)
当該四半期会計期間に権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数(個)	2,252
当該四半期会計期間の権利行使に係る交付株式数(株)	225,200
当該四半期会計期間の権利行使に係る平均行使価額等(円)	667
当該四半期会計期間の権利行使に係る資金調達額(千円)	150,248
当該四半期会計期間の末日における権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数の累計(個)	26,000
当該四半期会計期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の交付株式数(株)	2,600,000
当該四半期会計期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の平均行使価額等(円)	439
当該四半期会計期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の資金調達額(千円)	1,142,012

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2020年7月1日～ 2020年9月30日(注)	265,200	13,729,760	85,417	2,824,265	85,417	2,823,265

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2020年6月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2020年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 13,461,000	134,610	-
単元未満株式	普通株式 3,560	-	-
発行済株式総数	13,464,560	-	-
総株主の議決権	-	134,610	-

【自己株式等】

2020年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（2020年7月1日から2020年9月30日まで）及び第3四半期累計期間（2020年1月1日から2020年9月30日まで）に係る四半期財務諸表について、東邦監査法人による四半期レビューを受けております。

### 3．四半期連結財務諸表について

四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（2007年内閣府令第64号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	3.9%
売上高基準	0.0%
利益基準	0.0%
利益剰余金基準	0.6%

会社間項目の消去後の数値により算出しております。



## 1【四半期財務諸表】

## (1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年12月31日)	当第3四半期会計期間 (2020年9月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	890,314	1,050,857
売掛金	331,410	352,369
前払費用	125,985	77,127
前渡金	27,500	-
その他	72,274	31,166
流動資産合計	1,447,484	1,511,521
固定資産		
投資その他の資産		
敷金及び保証金	268,664	269,664
長期前払費用	1,437	-
その他	10,090	65,481
投資その他の資産合計	280,191	335,145
固定資産合計	280,191	335,145
資産合計	1,727,676	1,846,666
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	192,024	119,736
短期借入金	-	435,000
1年内返済予定の長期借入金	550,000	-
未払金	107,432	71,786
前受金	39,077	39,850
移転損失引当金	-	190,149
その他	69,072	80,980
流動負債合計	957,606	937,504
固定負債		
資産除去債務	50,509	72,026
移転損失引当金	-	46,186
その他	670	148
固定負債合計	51,179	118,362
負債合計	1,008,785	1,055,866
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	2,238,517	2,824,265
資本剰余金	2,237,517	2,823,265
利益剰余金	3,824,365	4,925,331
株主資本合計	651,669	722,199
新株予約権	67,221	68,600
純資産合計	718,890	790,800
負債純資産合計	1,727,676	1,846,666

(2) 【四半期損益計算書】  
【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年9月30日)	当第3四半期累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年9月30日)
売上高	3,063,460	2,825,250
売上原価	3,561,086	2,784,471
売上総利益又は売上総損失( )	497,626	40,778
販売費及び一般管理費	559,162	764,796
営業損失( )	1,056,788	724,017
営業外収益		
受取利息	19	202
還付加算金	-	503
為替差益	-	684
その他	634	333
営業外収益合計	654	1,723
営業外費用		
支払利息	2,947	35,177
株式交付費	3,748	4,732
その他	121	75
営業外費用合計	6,817	39,984
経常損失( )	1,062,951	762,278
特別損失		
減損損失	4,585	22,412
本社移転損失	-	285,090
特別退職金	-	28,333
特別損失合計	4,585	335,836
税引前四半期純損失( )	1,067,536	1,098,114
法人税、住民税及び事業税	1,717	2,851
法人税等合計	1,717	2,851
四半期純損失( )	1,069,254	1,100,966

## 【注記事項】

### （継続企業の前提に関する事項）

当社は、前事業年度まで5期連続となる営業損失及び6期連続となるマイナスの営業キャッシュ・フローを計上しており、当第3四半期累計期間においても営業損失724,017千円となりました。これにより、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

当社は、当該状況を解消し事業基盤及び財務基盤の安定化を実現するために、以下の対応策を講じております。

#### 事業基盤の安定化

徹底的なコスト削減や、事業の選択と集中により、事業基盤の安定化を図ってまいります。具体的には、既存タイトルについては、より安価な外注先を起用し、各タイトルの収益状況に応じた人員配置を行うなど運営体制の見直しを継続的に行うことによりコスト削減を図るほか、その中においても収益が見込めない既存タイトルについては、それらの事業譲渡・配信終了も視野に対応する方針であります。他社IPタイトルとのコラボレーションを実施するなど、他社IPとの協力を得ることによりユーザーのログイン回数や滞在時間の増加を図るなど、効果的な運営を行うことにより、売上収益の拡大を進めてまいります。今後の新規タイトルの開発については、IPタイトルの自社開発と中国企業との共同開発に分散することにより、開発の長期化や開発費の高騰など各種リスクの低減を図りながら、人員体制および協力企業の技術力を踏まえ、過去事例を参考に慎重に工数を見積もることで、開発スケジュールの遅延等による開発費の増加が生じないように努めてまいります。また、IPの価値と経済条件を踏まえ収益性が高く見込まれるタイトルに対して優先的に開発・運営人員を配置することにより、当社の収益改善を図ってまいります。また、収益構造の最適化の観点でリストラクチャリングを実行し、当第3四半期累計期間において特別損失を計上しておりますが、長期的な収益改善に繋がるものと考えており、今後もリストラクチャリングを推進していく方針であります。

#### 財務基盤の安定化

財務面につきましては、財務基盤の安定化のため、2020年4月20日付で第三者割当による行使価額修正条項付第13回新株予約権を発行し、2020年7月8日までにすべて行使された結果、1,142,012千円の資金調達をしております。また、複数社の取引金融機関や協業先と良好な関係性を築いており、引き続き協力を頂くための協議を進めております。売上高やコスト等の会社状況を注視し、必要に応じてすみやかな各種対応策の実行をしてまいります。

しかしながら、既存タイトルの売上動向、新規タイトルの売上見込及び運営タイトルの各種コスト削減については将来の予測を含んでおり、当事業年度においては引き続き業績の回復状況を慎重に見極める必要があることから、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、四半期財務諸表は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を四半期財務諸表に反映しておりません。

### （会計上の見積りの変更）

#### （資産除去債務の見積りの変更）

第2四半期会計期間において、当社の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務として計上していた資産除去債務について、本店移転による退去の新たな情報の入手に伴い、本社の退去時に必要とされる原状回復費用に関して見積りの変更を行いました。見積りの変更による増加額を変更前の資産除去債務残高に21,269千円加算しております。

なお、この変更に伴って計上した有形固定資産については減損損失として処理をしたことにより、当第3四半期累計期間の税引前四半期純損失が21,269千円増加しております。

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自2019年1月1日 至2019年9月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の  
末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、当第3四半期累計期間において、新株予約権の行使に伴い新株式1,800,000株の発行を行いました。  
この結果、当第3四半期累計期間において資本金及び資本剰余金がそれぞれ437,147千円増加し、当第3四半期  
会計期間末において資本金が2,238,517千円、資本剰余金が2,237,517千円となっております。

当第3四半期累計期間(自2020年1月1日 至2020年9月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の  
末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、当第3四半期累計期間において、新株予約権の行使に伴い新株式2,928,160株の発行を行いました。  
この結果、当第3四半期累計期間において資本金及び資本剰余金がそれぞれ585,748千円増加し、当第3四半期  
会計期間末において資本金が2,824,265千円、資本剰余金が2,823,265千円となっております。

(持分法損益等)

前第3四半期累計期間(自2019年1月1日 至2019年9月30日)

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自2020年1月1日 至2020年9月30日)

当社が有している関連会社は、利益基準及び利益剰余金基準からみて重要性の乏しい関連会社であるため、記  
載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、エンターテインメント事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年9月30日)	当第3四半期累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年9月30日)
1株当たり四半期純損失金額( )	105円83銭	90円37銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額( )(千円)	1,069,254	1,100,966
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純損失金額( )(千円)	1,069,254	1,100,966
普通株式の期中平均株式数(株)	10,103,089	12,182,853
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失金額であるため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年11月12日

株式会社 enish

取締役会 御中

### 東邦監査法人

指 定 社 員 公認会計士 神戸 宏明  
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 藤寄 研多  
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社enishの2020年1月1日から2020年12月31日までの第12期事業年度の第3四半期会計期間（2020年7月1日から2020年9月30日まで）及び第3四半期累計期間（2020年1月1日から2020年9月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

#### 四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

#### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社enishの2020年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

#### 強調事項

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は前事業年度まで5期連続となる営業損失及び6期連続となるマイナスの営業キャッシュ・フローを計上しており、当第3四半期累計期間においても営業損失724,017千円となったことから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。四半期財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は四半期財務諸表に反映されていない。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）1．上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2．XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。